

社会福祉法人 宝塚いくせい会 令和7年度 事業計画書

本法人は平成24年の設立時より、障害者総合支援法に基づいた就労継続支援A型、B型事業、短期入所事業、宝塚市地域生活支援事業における日中一時支援事業、令和5年度より指定特定相談支援事業を行っています。

また、就労継続支援事業の就労活動として介護保険法における指定福祉用具貸与、販売業務、独自事業として市内における地域貢献事業としての福祉用具貸与事業を行い、数多くの利用者にサービスを提供することにより社会福祉に寄与しています。

第5期（令和6年度～8年度）中長期計画の2年目に当たる令和7年度については、主に短期入所事業の運営の検討を基本として、法人全体で事業を支えていく体制づくりを行っていきます。

併せて、学齢からの受入れや高齢障がいの対応等の新規事業の検討等を行っていきながら、チーム支援を軸とした長期伴走型の支援構築の検討を行っていきます。

I 法人の基本理念

1. 利用者の尊重

利用者の意思や人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供します。

2. サービスの質の向上

利用者本位のサービスを実現するため、業務の標準化を図るとともに、サービスの質向上の鍵を握る職員のレベルアップを業務を通じて実現していきます。

3. 地域との連携

地域との交流の促進を図り、安心と信頼で結ばれる社会福祉施設、事業の運営を目指します。

4. 健全経営の実現

無駄をなくし、効率化に努め、健全な経営を確立します。

5. 責任と権限の明確化

組織として事業活動を実践しているという原点に立ち、職員各自の組織上の役割、権限、責任を明確にして、組織一体となって業務遂行にあたります。

6. 働きやすい職場環境

誇りをもって働きやすい法令遵守の職場環境づくりに努めます。

II 法人の経営計画と事業計画

1 現状と課題

法人全体

規模は、介護・障がい分野では、かなり小さな法人(保育を除く市内認可法人5法人中、最小規模)です。

規模は小さいが、流動資産(現金)比率の高さ(907.7%)や、負債がない(純資産比率95.27%、固定長期適合率 59.93%)ため、安定性は高く、離職率は全国平均と比較して低めになっています。(直近5年 12.3%)

障がいサービスによる収益のみではなく、公益事業も含めた就労支援事業との2本柱になっており、安定性という点ではリスクにもなりえるが、逆に他の法人にはない強みにもなっています。(法人全体の収益約2億3000万円。うち就労収益1億700万、障がいサービス収益1億2300万)

ただし、法人全体の収益性はここ3年、減少傾向にあります(サービス活動増減差額率 令和3年度+4.69%→令和4年度+3.19%→令和5年度▼5.04%)。

現状は比較的安定しており(財務安定性)、良くも悪くも居心地がよい(低離職率)ですが、本部管理体制や各部門ごとの問題を解決していく意識が低い(過去のハラスメント問題や勤務体制の問題等)ため、法人全体の問題に目を向けずに「今だけよければ」の傾向に陥りやすく、この3年は確実に収益性は悪化している(収益率の低下)状況です。

法人規模、職員年齢構成、収益のバランス、国のこれからの動向を考えると、それぞれの部門で「それなりにやっているのに、ゆるやかに沈没していく」、もしくは「人材不足による黒字倒産(もしくは吸収)」の危険性をもっています。

将来の施設整備や新規事業計画を行い、職員全体が法人事業を支えていく体制づくりが急務であると考えます。

各事業部門

就労継続支援事業

高い賃金・工賃水準や就労に伴う支援体制、高齢化への取り組み等からつくられたネットワーク等法人の強みとなる部分を持っています。公益事業(介護保険福祉用具貸与・販売事業)も含めた、更なる就労収益の確保が必要です。法人内でも主要事業であるがゆえに収益性が低下すると法人全体にも影響する危険性があります。

短期入所事業

勤務環境の問題(正規職員の離職率、一人職場、夜間宿直連続5勤)、収益と人件費のバランスの悪さから来る稼働率の低下が問題であり、根本的な対処が必要です。

日中一時支援事業

組織統治の問題(正規職員の離職率等)と、宝塚市地域生活支援事業のため、収益性については大きな成長は見込めないため、漫然と家族の要望を聞くだけでなく、本人のアセスメントやネットワークを考えた上での将来を見据えた、就学前や学齢期からのつなぎの支援の意識が必要です。

指定特定相談支援事業

知的障がい児者に対して、支援ネットワークを発信をしていく役割を担う。また他分野(精神・発達)のネットワークを、自法人に伝達していく役割も担っています。基本報酬上、黒字は見込めませんが、相談支援の質と量のバランスの取れた収益性が重要です。

2 中長期計画

法人全体

令和6～8年度の第5期中長期計画期間中に、本部と現場が一体になった運営が出来るよう、法人理念の理解や業務、経営の意識向上を図ります。運営会議、業務改善委員会、主任会議、各部門の会議が機能するために、職務基準書の制定・運用を行います。

宝塚市公共施設保有量最適化事業（令和9年度移行期限）の対象施設である宝塚育成事業所について、移行期限までにあるべき姿について検討を行っていく必要があります。

また、社会福祉法人としても今後連携、合併等を積極的に進めていく国の指針に対してどのような法人であるべきかを検討していく必要があります。

各事業部門

法人の持つネットワークを生かした長期伴走型支援を目標にします。

就労継続支援のなかで得られた、支援技術やチーム支援の重要性を、児童支援や生活介護支援等にも活用出来る様に発信していきます。

就学前、学齢の利用者に対しても、これからの地域生活に必要なことを家族・本人に伝えていきます。

また、青年期、壮年期には、今生活介護施設にいる利用者も地域生活に必要なことを自分で気づき、本人なりに築いていくキャリア形成を共に考えていきます。

多様なサービスを利用しながら、高齢期になっても地域で働き、地域で暮らすを実現していきます。

自法人のみならず、他機関・他分野との繋がりを生かした連携支援により、18歳と65歳の壁を超えられるような長期伴走型の支援を構築していきます。

3 短期計画

就労継続支援事業については、事業規模の検討に加えて、特別支援学校や生活介護施設等からの実習、受入れ等を積極的に行っていきます。また、老朽化している福祉用具の保管倉庫の更新を検討します。

短期入所事業については、勤務体制の整備を行いつつ事業規模の縮小を行い、継続又は休止、廃止の判断を行います。

日中一時支援事業については、職員や組織体制の強化に加え、短期的な要望解決や内向きの評価のみにとどまらない、関連機関との連携やアセスメント等、支援の質の向上に努めていきます。

指定特定相談支援事業については、障がい児対応と併せて利用者数を増やししながら、専門相談員2名体制の準備と併せて、包括的支援体制に向けての準備を進めていきます。

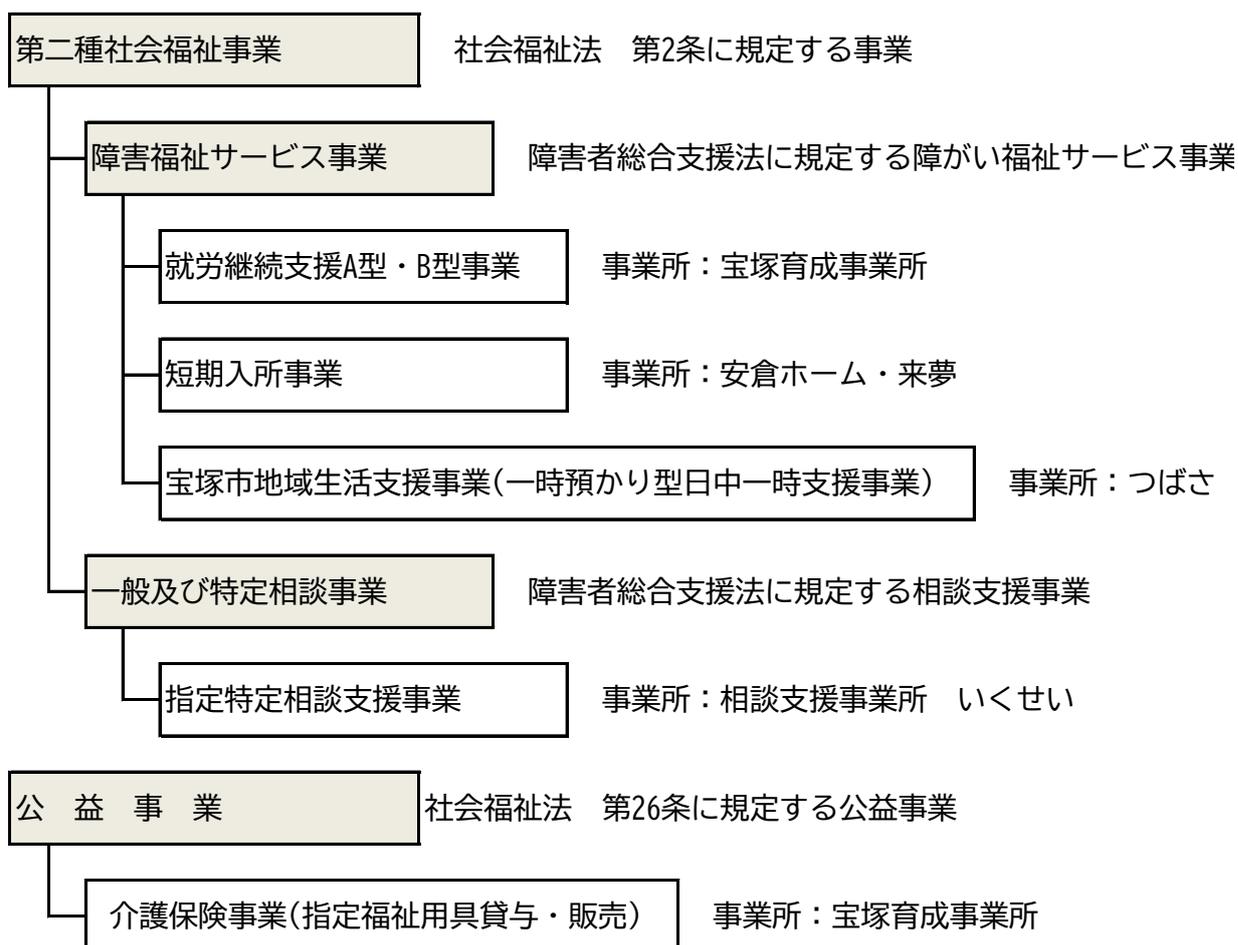
法人本部については、顧問契約を結んでいる税理士・経営コンサルタント・社会保険労務士の協力を仰ぎながら組織体制の強化を図ります。

Ⅲ 資金収支予算の状況

区分		令和7年度	令和6年度
事業活動によるもの	収入	236,746,000 円	240,890,000 円
	支出	253,313,000 円	258,116,000 円
	収支差引等	△ 16,567,000 円	△ 17,226,000 円
施設整備等によるもの	収入	0 円	0 円
	支出	750,000 円	277,000 円
	収支差引等	△ 750,000 円	△ 277,000 円
その他の活動によるもの	収入	0 円	0 円
	支出	0 円	0 円
	収支差引等	0 円	0 円
予備費		0 円	6,500,000 円
計	収入	236,746,000 円	240,890,000 円
	支出	254,063,000 円	264,893,000 円
	収支差引等	△ 17,317,000 円	△ 24,003,000 円
前期末支払資金残高(予定額)		127,420,901 円	151,423,901 円
当期末支払資金残高(予定額)		110,103,901 円	127,420,901 円

Ⅳ 障害福祉サービス等の運営

法人が運営する事業の体系



1 宝塚育成事業所（多機能型就労継続支援A型・B型）

(1) 事業の概要

通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に就労の機会を提供するとともに、生産活動やその他の活動の提供を通じてその知識や能力の向上を目指します。

雇用契約を結ぶ「A型」と、雇用契約を結ばない「B型」の2種類があります。

「決められたスケジュールを埋めるため」の作業ではなく、「市場につながった労働」としての作業を行い、地域生活のための収入や、やりがい等を実感できるような事業所を目指しています。

① 定員及び利用者の状況

	令和7年度(計画)			
	定員	開設予定日	利用契約者数	年間延べ利用者見込数
就労継続支援A型	12人	237日	12人	2,560人
就労継続支援A型(土曜日)	2人	50日	2人	90人
就労継続支援B型	15人	237日	17人	3,650人

※就労継続支援A型(土曜日)は土曜日について就労継続支援A型の4名が隔週2名づつ、3時間の配送業務を行う。

② 訓練等給付費収入の予定額

	令和7年度(計画)	令和6年度	増減
就労継続支援A型	26,500,000円	27,800,000円	△1,300,000円
就労継続支援B型	35,000,000円	35,000,000円	0円
計	61,500,000円	62,800,000円	△1,300,000円

③ 就労支援事業の実施事業

【就労継続支援A型の実施事業】

- ・ 介護保険適用福祉用具貸与事業(契約件数 496件(3月現在)、福祉用具販売事業
- ・ 宝塚市公園維持管理業務、宝塚市立病院・宝塚市立すみれ墓苑植栽管理業務の受託
(A・B型間での作業分担明確化)
- ・ 福祉用具の消毒作業の受託
(A・B型間での作業分担明確化)

【就労継続支援B型の実施事業】

- ・ 介護保険適用外福祉用具貸与事業(契約件数 485件(3月現在)、福祉用具販売事業
- ・ 宝塚市公園維持管理業務、宝塚市立病院・宝塚市立すみれ墓苑植栽管理業務の受託
(A・B型間での作業分担明確化)
- ・ 福祉用具の消毒作業の受託
(A・B型間での作業分担明確化)
- ・ 企業提携受託加工業務
- ・ 就労継続支援A型事業からの福祉用具消毒作業の受託

④ 就労支援事業収支の予定額

		令和7年度(計画)	令和6年度	増減
就労 A型	就労支援事業収入	84,494,000 円	81,580,000 円	2,914,000 円
	就労支援事業支出 (うち、賃金)	84,134,000 円 15,700,000 円	82,221,000 円 14,900,000 円	1,913,000 円 800,000 円
就労 B型	就労支援事業収入	22,866,000 円	22,020,000 円	846,000 円
	就労支援事業支出 (うち、工賃)	22,767,000 円 7,800,000 円	25,269,000 円 7,600,000 円	△ 2,502,000 円 200,000 円
就労支援事業収入合計		107,360,000 円	103,600,000 円	3,760,000 円
就労支援事業支出合計		106,901,000 円	107,490,000 円	△ 589,000 円

⑤ 職員の状況

		令和7年度(計画)
配置人員		16 (4)
管理者		1 (サービス管理責任者と兼務)
サービス管理責任者		1 (管理者と兼務)
生活支援員		4
職業指導員		7 (3)
福祉用具専門相談員		2
事務員		2 (1)

※ () は臨時職員数で、内数で表す。

(2) 収入の確保と利用者の対応について

就労継続支援A型

就労移行施設や就労機関等との連携で今までよりも流動的な施設を目指していきます。

就労継続支援B型

特別支援学校、就労移行支援施設や生活介護施設との連携を深め、就労性についてより深めていきます。

主に就労継続支援B型での利用者の高齢化については、障がい分野、介護分野、医療分野との連携を図り、適切な対応に努めます。

就労継続支援B型を中心として新規利用者の獲得検討を行っていきます。併せて定員増についても具体的に検討していきます（現行15名から18名）。

現在、就労継続支援事業で確立された就労アセスメントを部分的に活用した、生活介護施設等の利用者に活用できるアセスメントの研究を行い、他機関等との連携と併せた本人を中心とする地域生活モデルの確立を目指します。

福祉用具レンタル事業の保管倉庫の経年劣化による更新について検討を行い、より効率的な事業展開を図ります。

2 安倉ホーム、来夢（単独型短期入所施設）

(1) 事業の概要

短期入所事業は、利用者が自宅以外の場所で宿泊を体験し、共同生活のルールを学び、地域の中で自立した生活を行っていくための支援を行っています。また、家族の休養等のためのレスパイトケアを提供するサービスも行っています。当法人では現在、単独型短期入所事業所として「安倉ホーム」「来夢」の2事業所を運営しています。

① 定員及び利用者等の状況

	定員		令和7年度（計画）	
	性別	人数	開設予定日	年間延べ利用者見込数/利用率
安倉ホーム	男性	4人	230日	920人 / 100.00%
来夢	女性	4人	230日	575人 / 62.50%
計		8人	230日	1,495人 / 81.25%

② 介護給付費収入の予定額

	令和7年度(計画)	令和6年度	増減
安倉ホーム	13,440,000円	18,500,000円	△5,060,000円
来夢	9,000,000円	10,300,000円	△1,300,000円
計	22,440,000円	28,800,000円	△6,360,000円

③ 職員の状況

	令和7年度(計画)	
	安倉ホーム	来夢
配置人員	4	2
管理者兼生活支援員	1	1
生活支援員	1	
調理員	2(2)	1(1)

※ () は臨時職員数で、内数で表す。

(2) 短期入所事業のあり方について

短期入所事業については、利用契約数の伸び悩みや職員配置、勤務体制等、サービスのあり方に関わる諸問題が慢性化しており、令和5年度に実施した「短期入所事業あり方検討会」や理事会における検討を踏まえ、勤務体制の整備を行いつつ事業規模を縮小し、今後の事業継続についても、今年度中に方針を決定します。

今年度より新たな体制での事業運営となり、短期入所事業のあり方について模索する期間として重要です。今年度中には今後の短期入所事業の運営について判断を行います。1ホームでの男女併用型の事業として継続していくのか、一定期間事業を休止し事業の再生を図るのか、あるいは事業を廃止するのか、慎重かつ敏速な判断が必要です。

3 つばさ（日中一時支援施設）

(1) 事業の概要

宝塚市の地域生活支援事業である日中の一時預かり事業で、平時は「つばさ」として、また、学校が休業となる春、夏、冬休みの期間中は時間帯を拡充して学童の受け入れを行っています。

① 定員及び利用者等の状況

	令和7年度（計画）			
	定員	開設予定日	延べ利用者見込数	延べ利用時間見込数
学齢児童(18歳未満)	15人	240日	1,580人	7,400時間
成人(18歳以上)		240日	1,540人	7,000時間
計	15人	240日	3,120人	14,400時間

② 宝塚市受託事業収入の予定額

	令和7年度(計画)	令和6年度	増減
つばさ	30,000,000円	29,800,000円	200,000円

③ 職員の状況

	令和7年度(計画)
配置人員	14(10)
管理者	1(他事業と兼務)
生活支援員	13(10)

※ () は臨時職員数で、内数で表す。

(2) 今後の課題等について

職員体制の充実も必要ですが、研修参加の少なさや対外的な連携の弱さなど、事業として内向きになっている部分の改善が急務です。日中一時支援事業所として漫然と受け入れを行うだけでなく、説得力のあるアセスメントや支援を行うための研修参加の増加や、職員内での役割の明確化を行っていきます。

4 相談支援事業所 いくせい（指定特定計画相談支援事業）

(1) 事業の概要

障がい福祉サービスの利用申請に当たり、サービス等利用計画についての相談等の支援を行うとともに、サービス事業者等の関係機関との連絡調整等の支援を行います。

① 定員及び利用者等の状況

	令和7年度(計画)				令和6年度			
	人数		障がい種別		人数		障がい種別	
相談支援事業所 いくせい	男性	50人	知的	41人	男性	44人	知的	43人
	女性	30人	精神	30人	女性	24人	精神	23人
			障がい児	9人			障がい児	2人
計		80人		80人		68人		68人

② 計画相談支援給付費収入の予定額

	令和7年度(計画)	令和6年度	増減
相談支援事業所 いくせい	4,600,000円	4,000,000円	600,000円

職員の状況

	令和7年度(計画)
配置人員	2
管理者	1(兼務)
相談支援専門員	1
相談支援員	1

(3) 今後の課題等について

現在、職員体制等も考えながら、緩やかに相談件数を増やしている状況です。各サービス事業所や、関連機関との連携を深めていきながらサービスの質の向上に努めていきます。

職員の資格獲得を行うとともに、法人の障害サービスの橋渡し役として、各関連機関だけでなく法人内でも連携を意識した活動を行います。

安定した収入を確保するために、「宝塚市計画相談支援推進事業補助金」の活用や各種加算の検討・研究を行います。

5 新規事業の検討・研究について

(1) 概要

第4期中長期計画の事業活動の中で、「学齢期から成人期」、「高齢期から介護保険」への支援の繋ぎについて、市内においても課題になっている事が浮き彫りになりました。第5期中長期計画中に、それぞれの課題について事業展開できるか検討・研究を行っていきます。

(2) 学齢期からの繋ぎの支援について

現在18歳で特別支援学校や支援学級等を卒業された方については、アセスメントを行い、生活介護や就労継続支援等の通所施設、又は特例子会社、一般雇用等の進路が決まっていますが、ステップアップの行いにくい生活介護施設や、地域で乱立している就労継続支援B型での支援内容の問題等があります。

特別支援学校等を卒業後、障害支援区分が高くともキャリア形成ができる通所支援を行えないか、これまでの日中一時支援や就労継続支援を活用して行けるか検討・研究を行っていきます。

(3) 高齢期からの繋ぎの支援について

65歳からの介護保険対応については制度面だけでなく実際の支援面について、これまで宝塚育成事業所で行ってきた実践等を中心に、中軽度の方の介護保険施設へのネットワーク拠点や自閉症スペクトラムを中心とする行動障がいをもたれている方の、小規模の共生型施設（生活介護及び通所介護）について、検討・研究を行っていきます。

(4) 令和7年度について

令和7年度については、具体的な事業展開は行えませんが、令和8年度に向けて費用、人材、場所等の具体化に向けて進めていきたいと考えています。

現在行っている日中一時支援や就労継続支援B型の中で学齢期からの繋ぎの支援や、高齢期の繋ぎの支援について試験的な実践を進めていきながら、今後の展開を考えていきます。

V 職員に関する事項

1 職員の状況等

職員数

区分	男性職員	女性職員	計
正規職員	7 人	8 人	15 人
嘱託職員	3 人	4 人	7 人
臨時職員	6 人	13 人	19 人
計	16 人	25 人	41 人

令和7年2月末

配属状況

区分	男性職員	女性職員	計
本部事務局	2 人	2 人	4 人
宝塚育成事業所	6 人	13 人	19 人
短期入所事業所	2 人	4 人	6 人
日中一時支援事業所	6 人	4 人	10 人
特定相談支援事業所	0 人	2 人	2 人
計	16 人	25 人	41 人

令和7年2月末

2 職員体制の課題と取り組み

- ① 宝塚育成事業所の福祉用具専門相談員の年齢構成の是正を図ります。
また、今後の定員の増加や新規事業等を見据えた職員の確保を行います。
- ② 法人全体で事業を支えていけるような勤務体制や事業の整理について検討を行います。
- ③ 研修等を通して、自分たちの職務の意味や、法人理念、経営理念の共有等職業人としての基本的な責務についての理解を図ります。

3 職員研修の充実

- ① 実施義務のある虐待防止研修については、7月と2月に法人全体研修を開催して、職員全体の意識向上とともに職員間の交流を図ります。
- ② 支援力向上のための具体的な外部研修を行えるように業務改善委員会・主任会議等を通じて外部研修について希望が反映できるようにします。
- ③ より適切な福祉サービスが提供できるよう、内部研修、e-ラーニングの活用や各事業部門で事例等の検討が行える機会の提供について検討し、実施します。

VI 管 理 運 営

1 理事会・評議員会等の運営

- ・ 定例理事会 (5月)
前年度事業報告及び決算報告
- ・ 定例評議員会 (6月)
前年度事業報告及び決算の承認
- ・ 定例理事会 (8・12月)
事業執行状況の報告・補正予算の承認等
- ・ 定例理事会 (3月)
次年度事業計画及び予算審議・補正予算の承認等
- ・ 臨時理事会、評議員会 (随時)

2 内部委員会等の運営

- ・ 事業運営会議 (月2回)
幹部職員
- ・ 業務改善委員会 (月1回)
幹部職員、主任等
- ・ 主任会議 (月1回)
各部門の支援職員
- ・ 虐待防止研修 (年2回)
法人全職員
- ・ 虐待防止委員会 (年1回)
委員長・副委員長・本部・各事業部門の委員
- ・ 顧問税理士、顧問社会保険労務士、法人経営コンサルタントの打ち合わせ (随時)
幹部職員等

VII 財 務 管 理

1 経営情報の把握と業務の効率化

今年度も引き続き税理士との顧問契約を継続し、適切な財務管理を行います。
また、経営分析を通じて課題の把握とその改善策を明確に出来るよう、経営開発センターや社労士との顧問契約を行い、新たな事務局機能について、その方策を検討します。

2 情報の公開

法人の情報については、「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」により開示します。

www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukaiji/

Ⅷ 苦情対応

苦情対応については、苦情対応規程に基づき、迅速な対応を計ります。

Ⅷ リスク管理

- ① 業務改善委員会や主任会議の中で、各分野ごとの報告と本部からの情報共有を強化し、ヒヤリ・ハットの共有やリスク管理の意識を高めていきます。
- ② 年2回開催の法人研修（虐待防止研修）や虐待防止委員会の開催を通じて、職員の意識を高め、虐待の防止や不適切な支援の防止に努めます。
- ③ 研修等を通じて、あらゆる事故の防止が職員の安全確保につながり、良質な福祉サービスの提供につながることを職員間で認識できるようにします。
- ④ 発生した事故等については、状況や事故対応記録を確実に言い、業務改善委員会を通じた情報の共有を行い、事故の再発防止の方策を構築します。
- ⑤ 感染症拡大時や災害発生時にも事業継続を可能にするために、策定された業務継続計画（BCP）の実効性を高めるために検討・研究を行います。